

認定申請、100人越す

水俣病 多発地の11人手続き

水俣市茂道、湯堂などの水俣病患者多発地区から二十九日、十一人が水俣市を通じて熊本・鹿児島両県公害被害者認定審査会に水俣病認定の申請手続きを取った。これで申請者は百六人となった。

審査会が四月二十二日に新たに

十三人を水俣病と認定して以来急にふえ始め、多発地区でも「隠れ水俣病」を掘り起こそうとの機運が盛り上がってきた。申請者のほとんどが患者発生地帯の人たちか、患者家族でいずれも「このさい水俣病かどうかをはっきりさ

せたい」と希望している人たち。すでに八十五人が水俣市立病院で第一検診を終え、八月三日から三日間第二次検診を受けることになっている。